

第1回橋本市生活交通ネットワーク協議会議事録

1. 開催日時

平成 25 年 6 月 26 日（水）午後 2 時～

2. 開催場所

橋本市東家 1 丁目 6 番 27 号 橋本市教育文化会館 4 階 第 5 展示室

3. 出席者

会長

辻本 勝久 （和歌山大学 経済学部教授）

副会長

洪田 年男 （橋本市身体障害者連盟会長）

委員

堀川 憲一 （橋本市区長連合会会長）

辻田 育文 （橋本市老人クラブ連合会会長）

金森 睦郎 （住民代表）

畑野 富雄 （橋本商工会議所会頭）【代理 岸田俊規】

苅田 一郎 （高野口町商工会会長）

石橋 英和 （橋本市議会議長）

谷口 潤 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官）

杉本 昌弘 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官）

坂部 直成 （南海りんかんバス（株）取締役社長）

谷口 保孝 （和歌山バス那賀（株）取締役社長・支配人）

楠山 佳明 （大阪第一交通（株）橋本営業所所長）

奥田 益久 （南海りんかんバス（株）従業員代表）

久保 進 （和歌山県伊都振興局建設部長）

西林 嗣郎 （かつらぎ町建設課長）

鉛口 恵吾 （橋本警察署長）【代理 東交通課係長】

桃井 康 （かつらぎ警察署長）【代理 高田交通課長】

鈴木 孝志 （和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課長）

清原 雅代 （橋本市副市長）

北山 茂樹 （橋本市総務部長）

事務局

阪口 浩章 (橋本市総務部総務課長)
坂口 義治 (橋本市総務部総務課長補佐)
石井 富美夫 (橋本市総務部総務課主任)

4. 欠席者

鈴木 健二 (住民代表)
川村 昌彦 (有鉄観光タクシー会社社長)
森下 清司 (公益社団法人和歌山県バス協会専務理事)
西村 芳通 (社団法人和歌山県タクシー協会専務理事)
玉田 功一 (国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長)
松浦 広之 (橋本市建設部長)
森川 嘉久 (橋本市企画部長)

5. 会長挨拶

辻本会長が、開会の挨拶を行った。

6. 委員の紹介

出席者が自己紹介を行った。

7. 会議資料

資料1 橋本市生活交通ネットワーク協議会資料
資料2 橋本市生活交通ネットワーク計画(抜粋)
資料3 コミュニティバス導入ガイドライン

8. 議事項目

(1) 報告事項

1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について
2. 地域公共交通確保維持改善事業補助申請について

(2) 協議事項

1. 市北部地域へのルート新設に伴う留意事項について
2. 橋本市生活交通ネットワーク計画の見直しについて
3. その他

9. 議事

【事務局】 会議の議長は、規約第7条第1項の規定により会長が議長となりますので、辻本会長よろしくをお願いします。

【議長（辻本会長）】 議事に入る前に今日は傍聴希望がりますので、許可してよろしいか？

【委員】 異議なし。

【議長（辻本会長）】 それでは傍聴希望の方入室を許可します。

【議長（辻本会長）】 それでは議事に入ります。

(1) 報告事項

1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について

【事務局】 協議会資料P1～3に基づき橋本市コミュニティバスの利用状況について説明。

【議長（辻本会長）】 委員に事務局が説明した内容について意見を求めた。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 資料P1の実運賃収入と運賃軽減額（市負担額）の合計6,894,700円と国庫補助金20,931,000円を足した額が東・中・西ルート総額という考え方でよいのか。

【事務局】 収入は運賃収入と国庫補助金で、支出の運行経費との差額をコミュニティバス運行補助金として運行事業者に支出しています。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 運賃収入と国庫補助金で2,700万ですが、それ以外では橋本市からの補助はありますか。

【事務局】 バス購入に係る補助は別として、不足分を補助金として支出しています。実運賃収入2,951,800円、国庫補助金20,931,000円であり、運行経費総額は38,644,600円との差額14,761,800円（運賃軽減額3,942,900円含む）を市が負担しています。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 橋本市の負担額はどのような傾向にありますか。

【事務局】 コミュニティバスの充実により市の負担額は増えています。平成24年度は国庫補助金の関係で市の負担額は減少したが、利用者の増加は大半が敬老バス乗車券及び身体障がい者であり、運賃軽減額は増加すると考える。また、ルートの新設やルート・ダイヤの見直し等により市の負担額は変わると考える。

【議長（辻本会長）】 コミュニティバスは高齢者、福祉対策としての役割を担っており、誰もが安心して暮らせる街の基盤の一つです。ただし、負担額の動向には注意を払っておく必要があります。

2. 地域公共交通確保維持改善事業補助申請について

【事務局】 地域公共交通確保維持改善事業補助申請について説明した。

【議長（辻本会長）】 委員に事務局が説明した内容について意見を求めた。

【杉本委員（和歌山運輸支局）】 補足説明ですが、交通関係の補助金総額は約 350 億円で毎年ほぼ同額で推移しているが、補助制度の要望が年々増えており、この度国庫補助金の上限額の見直しが行われました。補助金額は、「人口×単価＋定額」により算出されるが、本年度単価が 433 円から 299 円に大幅に下がったため、平成 26 年度分の国庫補助金は上限額になる見込みです。なお、上限額は毎年の状況により見直す可能性があるのご理解願いたい。

他に意見はなく報告事項は全て終了した。

（2）協議事項

1. 市北部地域へのルート新設に伴う留意事項について

【事務局】 協議会資料に基づき市北部地域へのルート新設に伴う留意事項について説明。

【議長（辻本会長）】 委員に事務局から説明した市北部地域へのルート新設に伴う留意事項について意見を求めた。

【石橋委員（市議会議長）】 北ルートについては他のルートと同様に試行運行としてスタートし、利用実績により見直しが図られる可能性があることとともに、市民病院への直接乗入れるのではなく、路線バスへの乗継ぎでとの内容の説明をいただいたが・・・。

【事務局】 コミュニティバス導入に関するガイドラインにあるように、コミュニティバスは公共交通機関が運行できない地域を補完する役割であり、北ルートの市民病院への交通手段としては、既存の路線バスへの乗継ぎでの方法を考えている。

【石橋委員（市議会議長）】 先程、説明を頂きながら再度の質問ですが、北ルートのコミュニティバスが市民病院へ直接乗入れることは絶対に不可能な事なのでしょうか？

【事務局】 本来コミュニティバスを走らせにはガイドラインに沿ったものである必要があることになりますので、既存路線バスと完全競合になるため、出来ませんという答えになります。

【金森委員（住民代表）】 コミュニティバスの運行に対し国庫補助が出るという趣旨からすれば、交通弱者を如何に救済していくか、高齢者・障がい者の生活の質を高めていく趣旨だと思います。北部地域においても住民の高齢化が進んでいるし、私は福祉有償運送のドライバーをされていて感じるのは、今後介護保険制度の見直しにより、利用が厳しくなっている人たちが今後増えてくると思う。そういう人たちの交通手段も考えて行かなければならない。また、コミュニティバスは、交通空白地域時間が掛かっても細かく地域を巡回するという方が望ましい。一方路線バスは、決められた時間に決められた所へ、きちっと着けるなどそういう棲み分けを考えて行く必要があり、今後路線を決めるときに配慮頂けたらと思います。

【議長（辻本会長）】 皆さんの方から何かご意見ございませんか？

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 コミュニティバスの導入に関するガイドラインが平成 21 年 12 月に出

されており、コミュニティバスの位置づけが明確化されました。コミュニティバスは、路線バスを補完する、補完というのは足りないところを補うこと。どこまで足りないのかと言ったら、やはり乗り継ぎまででしょう。これは明確に記載されており、その導入にあたっては、路線・区域・運行時刻において路線バスとの整合性を図るよう十分留意する必要があると明言しております。だから利便性は勿論大事な事だと思いますが、利便性を第一に追求していいのかと思います。国庫補助金の対象となっていますので、そのあたりも十分留意していただければと思います。

【議長（辻本会長）】 利便性も大事ですが、生活交通ネットワークの構築から考えるとまず路線バスとの整合性が重要であり、路線バスとコミュニティバスとがスムーズに乗り換えられる様な構想から初めて行き、一定の期間の後に適切に見直してゆく、そういう進め方がいいと思います。何かほかにありませんか。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 補足としまして全国的なコミュニティバスの導入にあたって参考事例があり、路線バスと競合したため共倒れになった事例。路線バスもコミュニティバスも潰れてしまうというような事例が全国的にもあります。そのようなことが無いように、きっちりした整合性を図って頂き、よりよい交通形態を作って頂ければと思います。

【金森委員（住民代表）】 勿論、路線バスの会社が潰れるという事はあってはならない。ただし、今の交通弱者の方々がもうこの橋本には住めない。特に北部の丘陵地域には坂が多くて住みづらい。橋本市の人口も、他の地域も同じだと思いますが、かなり減ってきています。人口が減ってしまえば路線バスだけじゃなくて他の産業もみんなだめになっていく訳です。そういう意味でも、どっちが先だとか言うような、ただ単に円をまわればいいのかというような問題でもないと思います。だから、そのところも市民の切実な状況というのでも考慮しながら求めて行く必要があろうかと思います。

【渋谷委員（身体障害者連盟）】 身体障がい者などは路線バスかコミュニティバスでないと移動が困難な人が多いし、市民病院へも路線バスと競合しない工夫が出来ないかと考えます。細かいところはコミュニティバス検討委員会で具体的な検討を重ねていただき、共倒れにならないようにできればと思います。

【議長（辻本会長）】 ほかに意見はありますか。

【金森委員（住民代表）】 詳細についてはコミュニティバス検討委員会で議論されることでいいのですが、市民の声や意見が反映されるような形が望ましいので、その点を留意願いたい。

【坂部委員（南海りんかんバス）】 市民病院の乗入れについては、私共の路線バスとの併走区間で、1日に48便を運行しており、バス総事業計画の半数以上を投入しております基幹路線ですので経営に対する影響は非常に大きなものがあります。しかし、市民の方々からの強いご要望があることは十分承知しており、私共の単独の体力では出来かねる事でも、公共のご支援を頂くことによって、或いは市民の方々の別なる支えを頂くことによって、なんらかの知恵がでないかどうかということは、今後の協議会等でなどで議論が出来れば、と思っています。私共の実情の一端を報告させていただきますと共に、路

線バスへのご理解とご支援をお願い申し上げる次第です。

【議長（辻本会長）】 市（副市長）さん。そのあたりの考えはいかがですか。

【清原委員（副市長）】 コミュニティバスは、市の政策として、高齢者・障がい者の方に無償で利用いただいております。路線バスは高齢者・障がい者の方であっても本来のバス運賃で乗って頂いているので、その違いがどういうところに影響を及ぼすのか、本来補完するということの中では、やはり料金も含めた中で、それぞれの役割分担という中でしている部分もありますので、非常に大きな課題であると考えています。

【洪田委員（障害者連盟）】 路線バスについては、身体障がい者手帳を持っている人は、半額の運賃での利用となっています。

【議長（辻本会長）】 他に意見はございませんか？よろしければ、事務局から説明のあった留意事項、皆様からの意見を踏まえ北部地域のルート設定等の具体的な作業に入ることとしてよろしいか。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 留意事項のところで、路線バスとコミュニティバスと言う形で重点的に議論されていますが、この北部地域に限らずコミュニティバスが走りますと、タクシー事業者（福祉・介護タクシー等も）も大分ダメージを受けると思うので、その辺の所も十分ご留意し検討頂けたらと思います。

【議長（辻本会長）】 タクシーのお話がでましたが、タクシー業界からは何かありますか。

【楠本委員（大阪第一交通）】 タクシー事業者も確かに厳しい状況になっています。バスが通らない細かいところに関してタクシーの利用して頂けたらと言うのが一番の願いです。そこを全て回ってしまわれると、タクシー業界もより厳しいことになりますので、路線バスの保護と同様にお考え頂けたらありがたいと思います。

【議長（辻本会長）】 皆様方から沢山のご意見を頂戴することができましたので、事務局から提示された留意事項、今日頂いた各種のご意見を踏まえながらルート設定、政策等々、具体的な作業へ入っていきたいと思いますので、事務局宜しくお願いします。

2. 橋本市生活交通ネットワーク計画の見直しについて

【議長（辻本会長）】 橋本市生活交通ネットワーク計画の見直しについて説明宜しくお願いします。

【事務局】 協議会資料に基づき橋本市生活交通ネットワーク計画の見直しについて説明。

【議長（辻本会長）】 今の生活交通ネットワーク計画というのは、平成 23 年度に設定されて 25 年度で一旦、計画期間が終了します。説明では見直しとありましたが、第 2 次生活交通ネットワーク計画になると思いますが、いかがですか？本年度で計画期間が終了するということで、平成 26 年度以降の 3 年間の計画策定という方向で皆さんいかがでしょうか？

【委員】 異議なし

【議長（辻本会長）】 それでは、第 2 次生活交通ネットワーク計画の策定について何か意見はありませんか？

んか。

【坂部委員（南海りんかんバス）】 本市の交通行政というのは非常に複雑な形になっており、いろんな形で交通体系が本来の姿からはかけ離れたものになっているのでは、というのが交通事業者としての実感です。例えば、連携計画の中で鉄道を活用する、バスを活用する、タクシーを活用する、沢山の交通機関を活用して繋いで行くべきところが、コミュニティバスの登場によって一挙に乗り換えなしのワンストップでドア to ドアというところまで進んでしまいました。このことは、市民の方々にとっては理想的な姿だと思いますが、いわゆる資金の問題も含めて、それが持続できるのかどうかがこの協議会で考えるべきもう 1 つのテーマではないかと思っています。そういった中で過去の議論を十分踏まえ、継続してやって行けるものにしようと言うことで前回の総括が行われたのかと思います。過去のコミュニティバスに関する議論を踏まえることが大切かと思いご紹介します。平成 21 年 9 月の本協議会の前身の協議会において答申として出されている交通体系の問題点です。1 つは、市民病院の無料送迎バスの問題です。橋本駅前、或いは高野口地区公民館から市民病院への無料バスですが、これは交通体系上非常に大きな影響を与えています。これを含めた見直しを図る必要があると答申しています。それから、山間部などへの交通ケアという面では乗り合いタクシーの活用が必要であると謳われています。一方で、コミュニティバスについては既に開設していますが、保健福祉センターが完成する時点で主要施設へのアクセスとして北部地域も見直しをする、検討する必要性を挙げています。最後に路線バスや他の交通機関との協調についてです。3 年前の時点で市内の、路線バスや乗合いタクシー、コミュニティバス、市民病院の送迎バス、電車などの交通体系の全面的な見直しが必要となっています。高齢化が進み、要援護者などの福祉有償運送も開始される中、市内の交通体系がこれ程までに混乱している状況を放置できないという認識かと思えます。こういった先行する協議会の議論を改めて作る計画にも取り入れていただければと考えます。個々の課題もこういった交通体系全体の見直しの中でこそ、解決できるのではないのでしょうか。

【議長（辻本会長）】 その他の方がいらっしゃいますか？

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 南海りんかんバス様のご発言とだいたい同じような内容になりますが、まち作りというのは、交通形態があってこそしかるべきだと思います。交通が無かったらまち作りなんか全くできないなあというのは、私の個人的な認識でもありますし、世間一般的なところかと思えます。ただ、それぞれの役割があります。鉄道が人をたくさん運んで来て、その 2 次交通としてバスがある。それとドア to ドアの利便があるというところでタクシーがあります。コミュニティバスはどういう位置づけになるのか言うところで国交省がコミュニティバス導入に関するガイドラインを発出したところです。そのような交通形態を踏まえてまちは成り立っていると考えています。だから、橋本市様のコミュニティバスは全国的にもみてもの凄く走っています。それは、いいことなのか、悪いことなのか、利便だけを追求したら、もの凄くいいことと考えますが、そういう交通形態を崩すところになると、それが問題になるんじゃないかな、いろんなところでやっぱり

利便を追求していってしまったら、必ず、しがらみというものは出てくると言う風に思います。その辺のところも踏まえて今後の交通形態を見直して頂けたらと思います。それと、もう 1 つ、事務局の方に議事録を作成し、皆様方に共有して頂きたいなと思います。

【議長（辻本会長）】 継続した委員会ですので議事録の作成をお願いします。

【金森委員（住民代表）】 まち作りのお話をお伺いしましたが、まち作りというのは法律で決めてしまうものではなく、企業の成り立ちだけで決まるものでも無く、市民の住みやすさ、利便性、市民の声がどう反映するかと言う点が大きな要素になってくるかと思うのですが、勿論それぞれの産業の同時に発展させていくという観点も必要になります。そういう意味で市民の声があくまでもベースになっていると思います。人がいなくなれば、コミュニティバスもいらないわけですね。今まで、私共が住んでいる自治会で路線バスについて、南海りんかんバスさんに要望を出したことがありました。市に対しても要望をした事がありました。何回か行っています。それに対して、全然相手にしてくれなかったと言うのが今までの形だったんです。幸いこのコミュニティバスと言うのが出てきて、この公共交通協議会あって、いろんな事を検討して、その場でやっと市民の声・住民の声が出す場ができたなあと。と言うところが今までの経過なんです。ですから、さっき南海バスさんが一緒に考えるとかわれましたけど、普段からやはり市民の声を敏感に感じる、そういうセンサーも必要ではないかと思っています。

【議長（辻本会長）】 地域の皆さまの力を集めて、それで計画にのせて実施をし、検証し、見直しをし、また新しく作る。そのような姿がいいかと思います。市民の方々の意見を、きちんと取り入れて、一方、市民の声を聞くだけでなく、市民の方々にも、広く精力的に乗っていただくと、そういった事も計画の中に入れて行く必要があると思います。このポイントですが目標数値の設定等々入っておりますけど、数値達成に向けて積極的に乗りましようとなる予想値ですね、市民の方々自らも乗っていただくなど、そういう事も必要になってくると考えています。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 コミュバスの検討委員会で議論するとのことですが、検討委員会のメンバーはどのような方々ですか。

【事務局】 各種団体（老人会、身体障がい者、区長会、女性会議、社会福祉協議会等）の代表者、議会総務委員会委員長、副委員長及び市での構成となっています。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 運行事業者入ってないのですか。

【事務局】 運行事業者は、アドバイザーとして入っています。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 協議会委員の皆様で委員でおられる方は？

【事務局】 当協議会委員では浜田副会長、堀川区長連合会会長、それから、南海りんかんバス社長と市（副市長ほか）となります。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 先程の金森委員のご意見はもの凄く重要なだと思います。要は橋本市、事業者及び市民の皆さまの 3 者が協議して、交通形態が構築できると考えます。それぞれ好き勝手

なことと言うと語弊がありますが、いろんな事を考えながら、将来長期的なところを、交通形態を構築していくための会議と言う形で言うことが出来ればと、3者が揃って会議を開いて最初は好きなご意見を言ってもいいと思います。いろんなご意見があると思いますので、その中で叩いて叩いて、この交通形態が必要なんだということを協議して行けたらなと思います。それと、もう一点、9ページの主な見直しポイントで目標数値の設定ということです。いろんな目標数値があると思いますが、先程、事務局の方から、回答があったように橋本市はどれくらいの補助を行っているか。国庫補助はどれほどなのかなど、年度ごとの数値をあげて広く市民の皆様方に広報していただく方がより分かりやすいと思います。

【渋田委員（身体障害者連盟）】 コミュニティバスの委員に現在なっていますが、コミュニティバスの委員長の協議会委員として参画いただき、具体的なルート設定等にあたり情報を共有すべきではと事務局へお願いしているところです。

【清原委員（副市長）】 基本的にコミュニティバス検討委員会の役割とは、あくまでも、この公共交通会議の中で基本的なことを決めて頂き、コミバスに対しての基本的な合意の中で具体的な内容を検討委員会でルート・具体的な止まるバス停をどこへ置くのか、何カ所置くとか、いろんな詰めを行っていくのかなと、私は認識でございましたが、それは間違っているのでしょうか？いわゆる、いろんな公共交通の形態まで、コミュニティバス検討委員会の中で議論は出来るものなののでしょうか？そこをちょっとお尋ね致します。

【議長（辻本会長）】 沢山の声が聞こえていますが、事務局の方から何かありませんか？

【事務局】 事務局の方で、先程の位置で整理させていただきます。協議1番の事項につきましては、コミュニティバス検討委員会の方に詳細を受けて頂くと思います。2の件の見直しにつきましては、この協議会が主体となります。従いまして、今後の予算と、今回合意を頂ければ、予算等を検討致します。次の協議会もしくは、この協議会の下に御座います幹事会等で、色々と審議頂いて年度内に何とか次の3ヶ年計画を策定まで行きたいと考えています。

【議長（辻本会長）】 検討委員会委員長をメンバーとしてお迎えしたいと思います。その点は規約上どうですか。次回から参加頂くことが出来ますか？

【事務局】 次回の協議会では、参加頂けるように調整致しますが、当協議会で検討委員会委員長を協議会の委員として参画が必要であると判断いただければと思います。

【議長（辻本会長）】 渋田委員の提案ですが、コミュニティバスの検討委員会委員長の当協議会委員への参画のことですが、いかがでしょうか？

【委員】 異議なし。

【議長（辻本会長）】 次回の協議会よりコミュニティバス検討委員会委員長を委員としてお迎えしたいと思います。ネットワーク計画の見直しについてですが、ネットワーク計画を平成26年度から新たに計画を定めることは合意頂いておりますが、主な見直しのポイントについては幹事会の方で協議

し、もう一度、本協議会へ図ることとし、叩いて叩いて良いものにしていく。また、幹事会の方へ持ち帰るべきところは持ち帰り、何度もこの場へ持ってきて叩いて叩いて良いものにしていく。そういう方向で進めたいと思いますが、よろしいですか？

では、本日の協議はすべて完了しましたので、事務局へお返しします。

【事務局】 辻本議長どうもありがとうございました。議事録は作成し情報の共有を図りますので宜しくお願いします。

浜田副会長の挨拶により協議会は終了。